

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

株式会社クリエイトスリー（本社：福井県鯖江市）代表取締役社長 吉川賢二氏を訪問し、同法人の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



吉川賢二代表取締役社長（左）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする田原労働局長（右）

【会社情報】

名称	株式会社クリエイトスリー
本部所在地	福井県鯖江市三六町1丁目1番40号
事業開始	2011年1月11日
従業員数	54人
事業内容	眼鏡枠製造
URL	http://www.create3.jp

働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
働き方改革に向けた取組方針	女性が働きやすい職場環境を目指し、健康で安心して長く働く事が出来る職場を目指す。
時間外労働の改善の取組	全社員（非正規も含む）がいろいろな製造工程作業をこなせるように事務職、営業職も含め多能工として育成し、残業とならないような応援体制としている。
年次有給休暇取得促進の取組	令和3年度の年次有給休暇の平均取得日数は14.1日、年平均取得率は83%。会社全体が年次有給休暇取得の申請がしやすい環境である。子ども・介護する親等の送迎や通院等社員の生活環境に合わせて利用できるよう時間単位年次有給休暇制度を導入している。また、理由を問わず個人の休みを尊重するようになってから取得率が上がった。
子育てと仕事の両立支援	一般事業主行動計画を策定し、仕事と育児の両立支援制度を導入。育児休業取得前に面談シートにて働き方の確認をしながら、出産から職場復帰まで安心して休暇を取得し育児に専念できるような環境を整えている。令和3年度の育児休業取得者は2名、短時間勤務制度を利用し職場復帰している。その後も新たに1名が育児休業休暇を取得している。
若者雇用に関する取組	令和4年度「ユースエール認定企業」として認定された。 20歳代の新入社員に対しては、入社1ヶ月・3ヶ月・半年・1年のタイミングで面談を行い、早期に離職することのないようメンタル面のサポートにも取り組んでいる。
同一労働・同一賃金の取組	正社員・パート社員関係なく、福利厚生は同じ。 令和4年度、社員の働く意識向上を目的に、年1回の昇給とは別に全社員（パートも含む）を対象に基本給の見直しを行い1～8%（平均2.5%）のベースアップを実施した。
健康づくりの取組	生活習慣病予防健診・インフルエンザ予防接種は全額会社負担とし、受診率は100%。 健康診断の結果により、再検査を要する（D）判定以上の者に対してアンケートの実施。再検査を受けていない社員には個別に面談を行い、再検査を勧める取り組みを実施している。